



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

4月
No.717
第1号 昭和30年6月
平成27年(2015)
発行 片品村役場



第68回片品中学校卒業証書授与式

3月13日(木)片品中学校卒業式が行われ、新たに60名が次の進路へと巣立ちました。皆さんの今後の活躍にご期待いたします。

(撮影：3月13日)

新年度予算	2~4
ニュース(小林政彦団長「代表受領」他)	5~7
新年度人事・役員	8~9
教育・生涯学習	10~11
3月議会開催	12~13
おしらせ(各課からのお知らせ他)	14~20
フレッシュヤング	21
おしどり夫婦・窓口から	22

“小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯(平成27年4月1日現在) 1,655世帯(-8) 男2,327人(-15) 女2,475人(-24) 計4,802人(-39)

おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

千明政夫さん(83)・千恵子さん(79) ご結婚されて59年 お住まい(摺淵)
23歳・20歳当時(昭和31年) 現在



◎若いころの思い出

《若いころは、農業・養蚕で生計を立て、千恵子さんが家を守り、政夫さんが役員など行事ごとに参加していた。》《子育ては二人で一生懸命本気でやった。子供が話したい時に“あとで”は決して言わず、今聞くことを二人の共通意見で決めていた。》と話す二人。

文化振興に寄与されたことが讃えられ、群馬県総合表彰も受賞された政夫さん。《子供のころから国語が好きで文学活動をしてきた。今でも文化協会の会長をさせてもらっているよ。》と語ってくれました。

◎今の時代に思うこと

《昔と違い、行政のおかげもあって、医療費の心配をしないで医者にかかる事ができてありがたい。》と政夫さん。《仕事と子育てなど、働き通しだったから、今はグランドゴルフをして楽しく生活しているよ。》と千恵子さん。《今まで生きてきた人生、苦しいこともあったが楽しいことも多かった。とにかく一生懸命に手を抜かず子育てをしたことで、子供たちには心配がないから毎日楽しく暮らしているよ。》と二人笑顔で語ってくれました。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう 三ない運動 贈らない! 求めない! 受け取らない! これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	落成式・開店祝等の花輪
	病気見舞	お歳暮 お年賀	入学祝 卒業祝	葬儀の花輪 供花	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

萩原タミ	77歳	出
錦木ヤマ子	85歳	出
笠原すゑ子	79歳	越
井上はる	97歳	鎌
星野チャウ	96歳	下
星野きく	85歳	須賀川

■亡くなられた方6人
おくやみ
平成27年2月20日
平成27年3月19日

木橋鳩待峠	4/24	県道63号	戸倉津奈
キー場入口	4/24	R120号	丸沼ス
差点	4/17	R401号	戸倉交
●道路情報(開通)			
4/15	総合健診		
(実施日)	15・16・17・21・22		
4/中	針山富浦沢座禅草		
4/下	水芭蕉の森・大清水		
(水芭蕉の森・天王桜はGW中日没)	ライトアップ		

印刷所/荻原印刷 写真/尾瀬生協

今月の納期は4月30日(木)です!

- ◆介護保険料 第1期◆
- ◆後期高齢保険料 第1期◆
- 口座振替の方は事前に残高確認を!

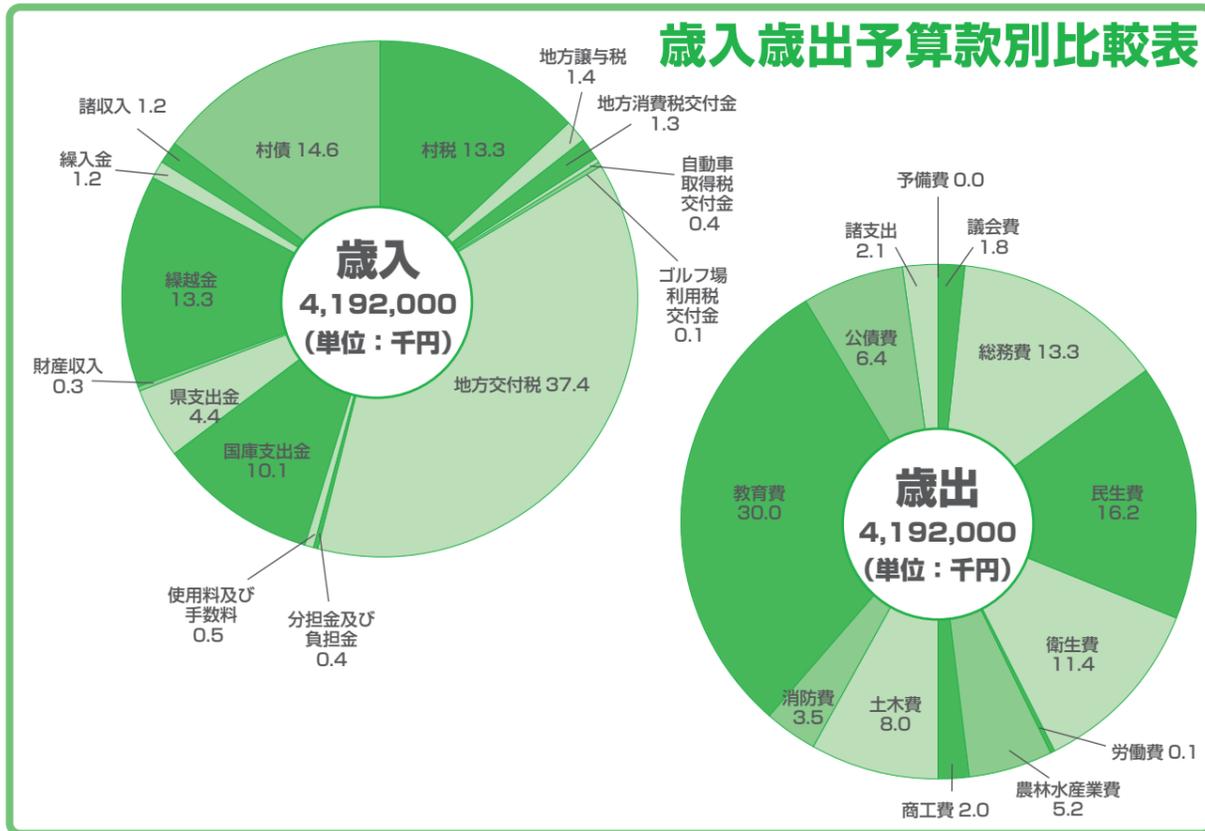
利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場所	沼田利根医師会地域医療センター
休日診療	日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)
診療時間	午前9:45~11:30 午後1:00~3:30 ※年末年始は午後2:30まで
夜間診療	毎週火・水・木・金曜日
診療日	※祝日、年末年始を除く
受付時間	午後6:45~9:30 ☎(24)1199

平成 27 年度の村の予算が決まりました。

一般会計前年度比 2.5% 増の 41 億 9 千 2 百万円

平成 27 年度の一般会計及び特別会計の予算は 3 月 5 日開会の定例村議会において、きめ細かい審議を経て 3 月 13 日原案どおり可決されました。
一般会計の予算は、41 億 9 千 2 百万円で前年度に比べ約 2.5% の増額となりました。



特別会計予算

(単位: 千円)

特別会計名	本年度	前年度	比較	説明
国民健康保険	921,470	848,826	72,644	社会保険、共済組合等の加入者以外の医療費給付事業。
簡易水道事業	82,200	87,800	△ 5,600	6 つの簡易水道事業の管理運営。
観光施設事業	オグナほたかスキー場、武尊牧場観光施設の経営管理。			
収益的収入	100,986	112,240	△ 11,254	経営による収益。他会計補助金。
収益的支出	100,901	111,235	△ 10,334	収益を上げるための経費。
資本的収入	0	10,000	△ 10,000	他会計補助金。
資本的支出	32,500	42,500	△ 10,000	企業債、長期借入償還金。
介護保険	526,915	507,054	19,861	介護予防、介護サービス事業。
下水道事業等	86,398	121,520	△ 35,122	農集排、特環公共下水道事業の管理運営。
後期高齢者医療	58,678	58,561	117	75 歳以上（一定の障害等がある人は 65 歳以上）の者の医療費給付事業。

平成 27 年度一般会計予算 41 億 9 千 2 百万円

一般会計歳入

(単位: 千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 村 税	557,873	543,976	13,897	村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税、入湯税。
2 地 方 譲 与 税	58,000	63,000	△ 5,000	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税。
3 利 子 割 交 付 金	500	500	0	預金利子等の所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
4 配 当 割 交 付 金	300	300	0	特定配当等の額に分離課税された県民税から一定割合が交付。
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	100	100	0	特定株式等譲渡所得に分離課税された県民税から一定割合が交付。
6 地 方 消 費 税 交 付 金	55,000	73,000	△ 18,000	消費税 8% のうち、国 6.3% ・ 地方 1.7% (県 1/2、市町村 1/2)。
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	15,000	15,000	0	自動車取得税の一定額が村道の延長と面積を基準に交付。
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	3,500	3,500	0	ゴルフ場利用税の 7 割が交付。
9 地 方 特 例 交 付 金	400	400	0	減収補てん特例交付金。
10 地 方 交 付 税	1,568,000	1,550,000	18,000	村の基準財政収入額と基準財政需要額の差を国が交付。歳入の 4 割弱。
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,400	1,500	△ 100	交通反則金を配分。道路交通安全施設整備に充当。
12 分 担 金 及 び 負 担 金	15,638	18,186	△ 2,548	学校給食費負担金、各種検診個人負担金など。
13 使 用 料 及 び 手 数 料	19,849	19,498	351	村営住宅や体育施設の使用料、公共物占用料、各種証明手数料など。
14 国 庫 支 出 金	425,275	308,722	116,553	障害者福祉サービス費等負担金、児童手当特例給付費負担金、社会資本整備総合交付金など。
15 県 支 出 金	186,136	291,356	△ 105,220	障害福祉・児童福祉・社会福祉補助金、小規模土地改良補助金、国体施設整備費補助金など。
16 財 産 収 入	11,887	19,300	△ 7,413	土地、建物の貸付料、基金の預金利子など。
17 寄 附 金	2,501	1,681	820	村民や各種団体からの一般寄附金及びふるさと納税寄付金。
18 繰 入 金	556,188	434,001	122,187	村の貯金（財政調整基金他）からの繰入れ。
19 繰 越 金	50,000	50,000	0	前年度決算後の余剰金。
20 諸 収 入	50,453	73,480	△ 23,027	預金利子、貸付金元利収入、花の駅事業収入及びスポーツ振興くじ助成金などの雑収入等。
21 村 債	614,000	622,500	△ 8,500	過疎対策事業債、臨時財政対策債。
歳 入 合 計	4,192,000	4,090,000	102,000	

一般会計歳出

(単位: 千円)

款	本年度	前年度	比較	説明
1 議 会 費	76,061	71,227	4,834	村議会の活動に要する経費。
2 総 務 費	558,411	509,012	49,399	人事、企画、財政、情報政策、徴税、戸籍、選挙、交通安全など。
3 民 生 費	678,440	697,676	△ 19,236	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、保育所など。国保・介護各会計への支出など。
4 衛 生 費	476,596	490,376	△ 13,780	総合検診、予防接種、環境衛生、健康管理センター、簡水・後期高齢各会計への支出など。
5 労 働 費	5,736	9,260	△ 3,524	緊急雇用創出事業、労働関係各団体への負担金・補助金の支出など。
6 農 林 水 産 業 費	219,089	191,494	27,595	農業委員会、農業土木、農業・畜産振興、林業・水産業費など。
7 商 工 費	85,574	87,045	△ 1,471	商工業振興、観光振興。
8 土 木 費	333,322	532,415	△ 199,093	道路、橋梁、河川、除雪経費、下水道会計への支出など。
9 消 防 費	145,415	165,013	△ 19,598	広域消防への負担金、消防団経費など。
10 教 育 費	1,253,819	950,634	303,185	学校教育、生涯学習、スポーツ振興など。
11 災 害 復 旧 費	3	3	0	大雨、暴風、地震などの災害による被災施設の復旧費。
12 公 債 費	267,634	288,195	△ 20,561	村債の元金・利子、一時借入金の利子。
13 諸 支 出	89,900	95,650	△ 5,750	観光施設事業特別会計への補助。
14 予 備 費	2,000	2,000	0	予算外の支出または予算超過の支出に充てる経費。
歳 出 合 計	4,192,000	4,090,000	102,000	

平成 27 年度当初予算の主要事業

◎は重点項目

1. ～自主・自立の村づくりのために～ (村民・行政)

- ◎まち・ひと・しごと創生関連事業を推進する。
- 第4次片品村総合計画を策定する。
- 村税徴収率向上対策としてコンビニ収納サービスの導入。
- 住民基本台帳等、番号法に基づく個人番号の運用への対応。

2. ～誰もが安心して暮らせるために～ (保健・福祉)

- ◎低負担高福祉の継続。
- 保育料の無料化及び11時間保育を実施し、子育て支援を図る。
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の3特別会計の適正な運営を実施し、医療・福祉の充実を推進する。
- 乳幼児、母子(父子)、障害児者、高齢者、福祉のため、各種事業を推進する。
- 身近で頻度の高い保健サービスを一元的に実施することで、効率的な予算運用を図り、住民が一次予防から三次予防まで自発的に行うための支援を充実する。(総合健診、乳幼児健診、不妊治療費補助制度、乳児から高齢者の予防接種等)
- 保健・福祉・医療・介護の連携と予防事業の実施で、医療費や介護保険料・自立支援費の抑制をする。

3. ～豊かな心をはぐくむために～ (教育・文化)

- ◎小学校の円滑な完全統合の準備を整える。
- 新片品小学校を計画通り竣工させる。
- 片品中学校改築工事の設計をする。

4. ～快適で安全な生活のために (環境・安全)

- ◎生活道路網の保全整備と老朽化した橋梁の長寿命化対策を実施する。
- 快適な生活と美しい環境保全をつくる合併処理浄化槽を推進する。
- 消防施設・機材の整備充実と防災体制の整備を推進する。
- 交通安全対策・防犯対策の充実を図る。

5. ～資源を活かした活気ある村づくりのために～ (観光・産業)

- ◎第3次総合計画後期基本計画シンボルプロジェクトを推進し、若者等の雇用創造等を図る。
- 農業と観光の連携した6次産業化を含めた取り組みを推進する。
- 道の駅整備に向けて必要な調査を実施する。
- 地域おこし協力隊員制度を活用した取り組みを推進する。
- 有害鳥獣対策として防護柵の設置と電柵の貸与等を実施する。
- 近代化農業推進のためパイプハウス導入補助などの支援を実施する。
- ぐんま緑の県民税で森林整備を支援する。

小林政彦団長「代表受領」 日本消防協会会長表彰



代表で表彰を受ける小林団長

3月20日(金)群馬会館において、平成26年度群馬県消防大会が開催されました。大会では永年にわたり消防防災にご尽力された方々への表彰・伝達が大澤知事から行われ、小林政彦団長が日本消防協会会長表彰「功績章」代表受領者として伝達され、あわせて消防庁長官表彰「永年勤続功労章」も受賞されました。また本年度は利根沼田合同ラッパ隊の一員として片品村

消防団ラッパ手5名が参加オープンングファンファーレや栄誉礼、得賞歌演奏、閉会の解散を披露し大会を盛り上げ終りました。

(総務課)



利根沼田合同ラッパ隊のみなさん

正しい知識で健康増進!!



肺がんについての講演会の様子

3月に健康管理センターにおいて、村民の皆さんが、よりいっそう健康な生活がおく

- れるようにと、健康増進講演会を開催しました。
- ▼3月3日(火) 「睡眠時無呼吸症候群について」
- 講師 利根中央病院内科医長 原田孝先生
- ▼3月12日(木) 「認知症とその対応について」
- 講師 沼田脳神経外科循環器科病院 言語聴覚士 岡本尚登先生
- ▼3月17日(火) 「肺がんについて」

- 講師 群馬大学第二外科 矢澤友弘先生
- ▼3月27日(金) 「手の使い過ぎによる病気とその対応」
- 講師 群馬大学整形外科教授 田鹿毅先生
- 他にも、母子保健講演会やこころの健康づくり講演会など、健康管理センターでは、様々な講演会等開催していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

(健康管理センター)

総合健診を毎年受けましょう

毎日の生活の中で知らず知らずのうちに私たちの心や身体に少しずつ負担が加わり、生活習慣病の大きな要因となっています。

自分では健康だと思っても、気づかないうちに病気が進行している場合が多くあります。

健診は症状がなくても早く気づくことができ、早期発見と予防につながります。

この機会に是非健診を受けてみましょう。
【平成27年度 総合健診】
例年通り3会場5日間で行われます。

- ▼日時・場所
- 4/15(水) 越本トレセン
- 16(木) 越本トレセン
- 17(金) 花咲トレセン
- 21(火) 東小川体育館
- 22(水) 東小川体育館
- ▼受付時間



午前 7時～11時
午後 1時～2時
(健康管理センター)

新年度予算に思う



戸倉 帰山 徹さん (スノボ・カヌー尾瀬戸倉勤務)

消費税引き上げ後、地方ではまだ景気回復は遅れている。教育費アップは学校統合などで大変必要であるが、村の基幹産業である観光業、農業にも力を入れ、国の地方再生制度をうまく取り入れ、将来子供達が片品に戻って、しっかりと生活ができる環境づくりをして頂きたい。



越本 林 めぐみさん (主婦・パート)

小学校の完全統合により、環境も大きく変わることと思います。これにもない、子供達へのびのびと学習できるより良い環境が整うことを期待します。また、村民一人ひとりが安心して生活できるよう、予算が有効に活用されることを願います。



金精峠菅沼周辺の除雪の様子

金精峠で除雪が進む

3月18日(水)かたしな高原スキー場において、第45回片品スキー選手権兼第25回区対抗スキー大会が開催されました。



表彰式の様子

片品スキー選手権兼区対抗スキー大会

大会当日は天候に恵まれ、競技を終えての表彰式では、入賞者へ温かい拍手が送られ和やかなうちに閉会となりました。選手、役員のみならず早朝よりご苦労さまでした。又会場を提供して頂いたかたしな高原スキー場様、大変ありがとうございました。

結果は次のとおりです。
○選手権
成年女子A 植田 美菜(1区)
優 勝 北澤真由子(6区)
準優勝 笠原絵莉奈(5区)
第3位 笠原和(5区)
成年女子B 笠原 和(5区)
優 勝 星野 京子(6区)
準優勝 星野 京子(6区)

第3位 萩原美千代(6区)
成年男子A 大竹 凛(1区)
優 勝 片山 一希(5区)
準優勝 植田 華衣(1区)
第3位 吉野 良孝(6区)
成年男子B 萩原 大介(7区)
優 勝 吉野 成雄(2区)
準優勝 三浦 幸治(2区)
第3位 星野 彰(6区)
成年男子C 星野 博(3区)
優 勝 千明 邦明(8区)
準優勝 星野伊三天(2区)
第3位 戸丸 志郎(3区)
壮年B 星野 祥(1区)
優 勝 戸丸 志郎(3区)
準優勝 星野 祥(1区)
第3位 入澤 秀雄
個人総合優勝 三浦 幸治(2区)
男子 植田 幸治(2区)
女子 植田 美菜(1区)
○区対抗
優 勝 第5区
準優勝 第2区
第3位 第6区 (教育委員会)

2015ぐんま冬国体片品村実行委員会解散総会開催

3月30日(月)役場2階農林研修室において、第70回国民体育大会冬季大会スキー競技会片品村実行委員会第3回総会が開催されました。

総会では、業務経過報告や決算が承認され、実行委員会が解散となりました。



2015 ぐんま冬国体解散総会の様子

から感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

国道120号丸沼スキー場から金精トンネルまでの11.7kmの金精峠では例年通り除雪作業が進んでいます。積雪量は例年に比べ1mほど多く、4月24日(金)の冬季閉鎖解除に向けて作業が急ピッチで行われています。4月19日(日)には通行止め区間を会場に、自転車レース「第4回日光白根ヒルクライム」が開催予定です。

第44回群馬県スポーツ少年団スキー交流大会

3月1日(日)にクロカン競技がみなかみ町の水上高原スキー場、アルペン競技が嬭恋村のバルコール嬭恋スキー場で開催されました。片品村からは総勢54名の選手が参加し、結果は次のとおりでした。

大回転女子
第3位 萩原 羽麗(片小)
第4位 星野 華穂(武小)
第8位 星野 結女(武小)
第9位 吉野 琴音(片小)
第10位 金井菜乃花(片小)
大回転低学年男子
第4位 星野 雄聖(武小)
大回転高学年男子
準優勝 笠原 利基(片小)
第3位 笠原 聡馬(片小)
距離女子
第3位 桑原 静那(片小)
第4位 萩原 楓(片小)
第7位 楠木 葵(片小)
第9位 村上なの花(片小)
距離男子
準優勝 高橋 賢太(片小)
第4位 星野 歩夢(片小)
第7位 星野 来樹(南小)
第8位 佐藤 大和(南小)
第10位 星 彪英(南小)

公式スキー大会記録コーナー 2/24～3/18

- 2/24 群馬県チルドレンスキー大会(水上宝台樹)
アルペン
A女子 ①田邊瑠南 ④萩原柚夏 ⑥笠原彩瑚
B女子 ⑤梅澤真心
B男子 ①星野翔飛 ⑤星野鈴佳
K1女子 ④星野華穂
K1男子 ④笠原聡馬
K2男子 ④大竹滯
2/24 上州シリーズ第3戦
低学年 ①小林響 ③桑原颯希 ④高橋優菜
⑤星遥輝 ⑥吉野公人
小学生女子 ⑥萩原楓
小学生男子 ②高橋賢太 ③星野歩夢
中学生女子 ④星野陽奈 ⑥笠原初菜
中学生男子 ①千明龍之佑 ②星野誉貴 ③戸丸純也
⑤桑原潤也 ⑥鎌木光
3/3 全日本スキー技術選手権大会(長野県白馬村)
予選出場 大竹凛 星野智弘
3/18 片品スキー選手権大会(かたしな高原)
成年女子A ①植田美菜 ②北澤真由子 ③笠原絵莉奈
④笠原亜也子 ⑤金井美憂 ⑥永井清香
成年男子A ①大竹凛 ②片山一希 ③植田華衣
④星野成雄 ⑤星野伊三天 ⑥笠原勇治
成年女子B ①笠原和 ②星野京子 ③萩原美千代
④星野咲織 ⑤光井亜也子 ⑥星野洋子
成年男子B ①三浦幸治 ②吉野良孝 ③萩原大介
④星野成雄 ⑤星野文昭 ⑥萩原誠
成年男子C ①三浦幸治 ②星野彰 ③笠原学
④笠原昌也 ⑤笠原久業 ⑥永井治
壮年A ①星野博 ②千明邦昭 ③星野伊三天
④笠原毅 ⑤入澤登喜夫 ⑥丸山明
壮年B ①戸丸志郎 ②星野祥 ③入澤秀雄
④萩原壮児 ⑤星野武久 ⑥萩原正信

笠原千裕さん 上毛賞2014受賞



3月27日(金)前橋市上毛ホールにおいて、上毛新聞社が社会活動や芸術文化、文

学、スポーツで功績のあった本県関係者を表彰する、上毛賞2014の贈呈式が行われ、本村出身の笠原千裕さんが第40回上毛スポーツ賞スキー部門で受賞されました。2月に片品村で開催された「2015ぐんま冬国体」スキー競技会、距離成年女子Bで初優勝。

位、昨年は成年女子Bで2位と着実に順位を上げ、地元開催の国体で優勝した実績が讃えられ受賞となりました。今季を選手生活の集大成として引退表明している笠原さんは、最後に本県の小中学生にスキーの魅力と技術を指導したいと語ってくれています。笠原さんの今後の活躍にご期待します。大変おめでとうございました。

祝 星野安枝ボランティア200回記念大会



中村美律子 プロフィール
【代表曲】河内おとこ節

増位山太志郎 プロフィール
【代表曲】男の背中

- 目的: 観光誘客を目的とした福祉イベント
日時: 平成27年5月1日(金)
午後12時30分開場
午後1時開演
場所: 片品村文化センター
入場無料: 往復はがきでの申込み
申込締切: 4月15日(水)必着(当日消印有効)
内容: 第1部 星野安枝氏による漫談
第2部 中村美律子ショー(第1部)
ゲスト 増位山太志郎
第3部 星野安枝氏による腹話術
第4部 中村美律子ショー(第2部)

※入場は無料です。閲覧希望の方は往復はがき(1枚で2名まで入場可)でお申し込みください。詳しくは片品村観光協会までお問い合わせください。

問い合わせ先 片品村観光協会 ☎(58)3222

教育委員会 5月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- 第41回区対抗ソフトボール大会 10日(日)
体協長杯がうたごころ大会 12日(火)
社会人野球春季トーナメント 12日(火)~
人権教育総合推進会議 22日(金)
議長杯がうたごころ大会 27日(水)
片品村小中学校PTA連絡協議会総会 28日(木)
第23回議長杯がうたごころ大会 中旬
婦人会三バレーボール大会 未定

☆学校関係

- 人権教育総合推進会議 22日(金)

◇片小

- PTA役員会 14日(木)
家庭訪問 19日(火)~29日(金)
1・2年校外学習 29日(金)

片品小学校では、学力としての基礎・基本はもちろん、人としての生き方の基礎・基本も身に付けさせたいと考えています。

◇南小

- 授業参観・PTA総会など 8日(金)
PTA役員会 19日(火)
学校評議員会 27日(水)

南小は地域の皆様のご協力で、児童が様々な活動に取り組んでいます。すべてが最後の行事になりますが、記憶に残るような取り組みにしていきたいと思ひます。今年度も、よろしくお願ひいたします。

◇武尊根小

- 避難訓練(地震対応) 8日(金)
家庭訪問 13日(水)・14日(木)
JRC登録式 18日(月)
知恵袋委員会① 29日(金)

家庭や地域のみなさまとの意見交流を深め、人権教育にも視点を置いた特色ある教育活動を進めていきたいと思ひます。

◇片中

- 授業参観、PTA年度始総会 PTA歓送迎会 1日(金)
修学旅行(3年) 15日(金)~17日(日)
校外学習(1,2年) 15日(金)
家庭訪問 21日(木)~29日(金)
都市陸上大会 30日(土)

家庭訪問が実施されます。お子さんのことで心配な事等がありましたら遠慮無くお聴かせ下さい。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ALT Jorell Buhay 通信

G Spring Cleaning



Hello everyone! How are you doing? Spring is here and a new school semester has started. The snow is melting and the weather feels just perfect. As an American, when I think of spring, I think of spring cleaning. Cleaning everything lets me feel refreshed and ready to tackle a new year. In America, the school year starts in August after a long summer break. I like the fresh spring start of Japan too. I'm really excited to meet all the new students at the junior high and elementary schools. I know there are many different things, but let's do our best this school year. Have a good April!

大掃除

皆さん、こんにちは。お元気ですか? 春がきて、新学期が始まりましたね。雪も溶けて、天気もとてもいいです。アメリカ人にとって、春といえば大掃除です。大掃除をすると、気持ちがりフレッシュします。アメリカでは、長い夏休みが終わったら、新学期が始まりますが、日本のような春のスタートも良いと思ひます。僕は中学校と小学校の新入生に会うことを楽しみにしています。色々環境が変わりますが、一所懸命頑張ります。楽しい4月を!

図書室だより

読んでみませんか? 図書室カレンダー 5月 かたづの!



作 中島京子

Calendar grid for May with dates 1-31 and days of the week.

※午後1時30分~5時30分開室 ※日曜、祝日はお休みです。

いくさで重要なのは、いくさをやらない事。戦乱と謀略のうごめく慶長年間、夫と嫡男を失った奥州八戸の女大名、祢々のかたわらには、一本角の冷羊の残した「片角一聞く者であり、語る者」があった。

第3区が総合優勝 平成26年度社会体育 総合優勝

昨年5月のソフトボール大会を皮切りに、3月のスキー大会まで6つの区対抗競技が終了し、本年度の総合優勝区が決まりました。

年間を通して各区長さん、体協理事さんをはじめ役員のみなさんにご協力いただき、各競技で熱戦が繰り広げられました。

平成27年度につきましても6大会を予定していますのでご協力をお願いいたします。

尚、表彰につきましては、村民運動会の席上で行います。

詳細につきましては別表をご覧ください。

Table with columns: 大会名, ソフトボール大会, ゴルフ大会, 野球大会, グラウンドゴルフ大会, 村民運動会, スキー大会, 獲得得点A, 持ち点B, 得点A+B, 順位. Rows for 第1区 to 第8区.

翌年度各区持ち点 : 不参加種目については、その得点は「0」であるが、持ち点計算上は6位と7位の中間得点「2.5」を獲得したものと、次年度持ち点から差し引く。

総合得点が同点数となった場合は、持ち点の少ない区を上位とする。

Table with columns: 第1区, 第2区, 第3区, 第4区, 第5区, 第6区, 第7区, 第8区. Row with values: 13.5, 15.0, 8.0, 18.5, 0.0, 2.0, 21.5, 5.5.

広報文芸 片品村俳句作家協会 平成二十七年三月俳句会. Includes a grid of haiku poems and author names.

3月議会が開催されました



去る3月5日から13日までの9日間、3月定例議会が開催されました。

条例の制定や一部改正、26年度補正予算、27年度当初予算などの重要な案件が審議され、次のようなことが議決されました。

- 条例関係**
- 条例の制定(8件)
- ・片品村特定個人情報保護条例
- ・片品村基本構想の策定等を例

議会の議決すべき事件として定める条例

- ・片品村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・片品村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
- ・片品村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・片品村保育所利用者負担額徴収条例
- ・片品村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例
- ・片品村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

を改正する条例

- ・片品村印鑑条例の一部を改正する条例
- ・片品村職員定数条例の一部を改正する条例
- ・片品村特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例
- ・特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・教育長諸給与条例の一部を改正する条例
- ・片品村税条例の一部を改正する条例
- ・片品村手数料条例の一部を改正する条例
- ・片品村保育所条例の一部を改正する条例
- ・片品村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・片品村指定地域密着型介護

予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・片品村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- ・片品村観光施設事業運営委員会条例の一部を改正する条例
- ・片品村観光施設事業に関する条例の一部を改正する条例

○条例の廃止(2件)

- ・片品村宮尾瀬ロッジの設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- ・片品村宮尾瀬ロッジ施設利用料徴収条例を廃止する条例

それぞれ4億6,040万6千円となりました。

歳入では、村税、地方交付税、国庫支出金、諸収入が増額、繰入金、村債が減額されました。

歳出では、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業費が増額され、事業の完了に伴う予算の整理調整などにより減額されました。

繰越の事業については、地域住民生活等緊急支援のための交付金事業、大規模野菜経営体育成支援事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、林業経営作業道整備交付金事業、村道塗川・幡谷線 塗川橋架替工事、塗川橋架替工事の積算及び施工管理業務委託、三松橋長寿命化対策工事及び、積算施工管理業務委託、細工屋橋の橋梁補修詳細設計業務委託、片品村防災マップ作成業務委託が明許繰越する見込みとなりました。

- ・国民健康保険特別会計(第3号)
- 既定の歳入歳出予算の総額から、9,662万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ7億9,437万8千円となりました。
- 歳入では、保険税、県支出金、繰入金が増額され、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金が減額となりました。
- 歳出では、保険給付費等が減額されました。
- ・簡易水道事業特別会計(第3号)
- 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ974万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ1億468万円となりました。
- 歳入では、一般会計繰入金が増額されました。
- 歳出では、総務費が減額され、施設費が増額されました。
- ・観光施設事業特別会計(第2号)
- 収益的収入は、490万1千円が増額され、総額1億9

94万1千円となりました。

収益的支出は、3,102万6千円が増額され、総額1億3,606万1千円となりました。

資本的収入は、21万円が減額され、総額979万円となりました。

資本的支出は、21万5千円が減額され、総額4,228万5千円となりました。

・介護保険特別会計(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額から、664万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額が、歳入歳出それぞれ5億1,652万4千円になりました。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金が増額されました。

歳出では、総務費、保険給付費、地域支援事業費、諸支出が減額されました。

・下水道事業等特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ694万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ1億1,851万5千円

になりました。

歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、県支出金、繰入金が増額されました。

歳出では、総務費が増額され、施設費、建設費が減額されました。

・後期高齢者医療特別会計(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ240万6千円が減額され、歳入歳出予算の総額が歳入歳出それぞれ5,711万円となりました。

歳入では、広域連合支出金が増額され、後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入が増額されました。

歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金が増額されました。

- 一般質問**
- ・地方創生について
- ・村の活性化への取り組みについて
- 星野千里議員
- ・村営図書室のバーコード化・デジタル化について
- ・一学年一学級への対応について
- ・子どもたちが安全にインターネットに関わるための対応について
- ・ほつこりの湯バスポート発行について
- 星野精一議員
- その他(4件)**
- ・片品村過疎地域自立促進計画の変更
- ・利根沼田学校組合規約の変更に関する協議
- ・村道路線の認定
- ・指定管理者の指定
- ・片品村老人憩の家
- 指定管理者 第4区
- 報告(1件)**
- ・片品村新型インフルエンザ等対策行動計画

○**諮問(1件)**

- ・人権擁護委員候補者の推薦越本 入澤真理子氏(再任)

○**陳情**

- ・「スノーパル・オグナほか」第3クワッドリフトの撤去に関する陳情書 (採択)
- ・年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情書 (採択)



住民課からののお知らせ

4月1日
から

公的年金等に必要 戸籍証明の手数料が免除になります

良くわからない
なあ???
そんな時は住民課に聞
いてみよう!



公的年金や(特別)児童扶養手当等(別表)の手続きに必要な戸籍全部・個人事項証明(謄・抄本)等の手数料が4月1日から免除になります。詳しくは住民課住民係までお問い合わせください。(別表)

1	健康保険法第196条	15	小規模企業共済法第30条
2	船員保険法第144条	16	地方公務員災害補償法第66条
3	労働者災害補償保険法第45条	17	公害健康被害の補償等に関する法律第143条
4	国家公務員災害補償法第32条	18	雇用保険法第75条
5	私立学校教職員共済法第6条	19	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第19条
6	厚生年金保険法第95条又は第172条	20	高齢者の医療の確保に関する法律第136条
7	国家公務員共済組合法第114条	21	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第48条
8	国民健康保険法第112条	22	独立行政法人農業者年金基金法第59条
9	国民年金法第104条	23	特定障害者に対する特別障害者給付金の支給に関する法律第26条
10	中小企業退職金共済法第87条	24	石綿による健康被害の救済に関する法律第83条
11	社会福祉施設職員等退職手当共済法第26条	25	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第33条
12	児童扶養手当法第27条	26	社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する法律第103条
13	地方公務員等共済組合法第144条の25	27	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律第16条
14	特別児童扶養手当等の支給に関する法律第34条	28	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第39条

※戸籍の申請に際しては、申請書に使いみちを記入し、通知文や請求・申請用紙、案内用紙等を参考までにご提示ください。

5月は自動車税の納期です!

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めて下さい。

- ▼納期限 6月1日(月)
- ▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストアほか
※詳しくは5月に送付される納税通知書、又は群馬県ホームページにアクセスし「自動車税特集」でご確認下さい。
- ▼その他 障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により自動車税が減免になる場合があります。
- ▼申請期限 6月1日(月)
- ▼問い合わせ先 利根沼田行政県税事務所
☎0278(22)4336 又は 群馬県自動車税事務所 ☎027(263)4343

▼問い合わせ先 住民課 ☎(58)2116

平成26年度分の保険料は4月中に納めましょう

平成26年度分の国民年金保険料の納付はお済ですか。
平成27年3月分の保険料の納付期限は平成27年4月30日です。
保険料を納め忘れて未納のままにしていると、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなった時の遺族年金を受けられなくなる場合があります。
納め忘れている方は、4月中に納めましょう。
保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。ぜひご利用ください。
▼問い合わせ先 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279(22)1607

村税を口座振替で納税されている方へ

日頃より納税に関しましてはご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。
さて、今まで村税の口座振替が残高不足等の理由でできなかった場合に口座振替不能通知書(納付書)を送付していましたが、その後2週間足らずで督促状が発付されるため、混乱して同じ税を2度納めてしまう方が見受けられるようになりました。
今年度からコンビニ納付も可能となり納税もしやすくなりますのでこれを機に経費がかかり、受け取った方が混乱してしまう口座振替不能通知書の発送を止めさせていただきますのでご了承下さい。
振替ができなかった場合は納期限後10日前後で督促状をお届けしますのでそちらで納めていただきたいと思っております。併せて納税通知書の納期をご確認いただき残高の確認をお願い致します。

平成27年度 村税等 納期一覧表

※○の中の数字は納期の略です。

納付月・納期限		税目等	軽自	固定	村県	国保	水道	介護	後期
4月末	4/30(木)							①	①
5月末	6/1(月)		①	①			①		
6月末	6/30(火)				①			②	②
7月末	7/31(金)			②		①	②		
8月末	8/31(月)				②	②		③	③
9月末	9/30(水)			③		③	③		
10月末	11/2(月)				③	④		④	④
11月末	11/30(月)					⑤	④		
12月末	12/25(金)				④	⑥		⑤	⑤
1月末	2/1(月)			④		⑦	⑤		
2月末	2/29(月)					⑧		⑥	⑥
3月末	3/31(木)					⑨	⑥		

その他の納期

- ▼住民税特別徴収の納期限 翌月10日
- ▼入湯税の納期限 翌月15日
- ▼給食費の納期限 毎月21日
- ▼保育料の納期限 毎月末日
(上記一覧表の納期限)
- ※納期限が休日の場合 → 翌日

群馬銀行 片品村役場派出所 の業務について

- ▼片品村の村税及び料金等の収納事務
(国・県・他市町村の収納は、不可)

コンビニ納付についての詳細は、広報かたしな3月号13ページをご覧ください。



住民課窓口担当：千明鯉誉

農林建設課からのお知らせ

鳥獣害対策用電気柵貸出について

有害鳥獣から大切な農作物を守るため電気柵（動物に電気ショックを与え、動物を追い払うことで、大切な農作物を守るシステム）を貸し出します。

国庫補助事業のため次の要件に該当することが必要です。

▼貸出要件

- ・3戸以上の農地を囲うこと
- ・農家が自力で設置及び管理を行うこと

▼受付期間 平成27年4月20日(月)～5月8日(金)

※戸別対応の電気柵（コード1000m）も貸出しますのでご利用ください。

【受付期間 4月20日(月)～5月8日(金)】



薪ストーブ灰の回収スタート!!

薪ストーブ等から発生する灰より、放射性セシウムが検出される事例を受け、環境省より薪ストーブ等から発生する灰を一般廃棄物として回収するよう通知があり、片品村では平成24年度より毎月行っております薪ストーブ等より発生する灰の回収につきまして、平成27年度の日程は次のとおりです。

▼期日 毎月第2火曜日・第4土曜日

尾瀬クリーンセンターに午前9時～正午の間で直接搬入してください。

また、周囲への飛散や雨などでの流出を防止するために、ビニール袋等で3重に梱包してください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2114

尾瀬クリーンセンター ☎(58)2016

農業系廃棄物の不法投棄について

昨年11月、村外にお住まいの方より「片品村の山林に農作物の枝や実が投棄されている。」との苦情が寄せられました。非常に残念な事案です。

農業系廃棄物の処理は農業者が責任を持って適切に処分していただきますようお願いいたします。

また農業系廃棄物に限らず、不要物・廃棄物の投棄は違法となり、厳しく取り締まりをいたします。

今後こういった事案がなくなるよう、村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



林道わきに捨てられた廃棄物



投棄された農作物とビニール

狂犬病予防について

日本では犬の狂犬病予防注射が徹底されていますが、東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米などでは、狂犬病に感染している動物などが多く存在し、亡くなる方も年間5万人以上います。

日本でもこれら地域で感染している犬に噛まれ、帰国後に発病した事例が、平成18年に2件報告されております。

こうした地域で狂犬病の疑いのある動物に咬まれた場合はただちに狂犬病予防ワクチン接種による発症予防を受ける必要があります。狂犬病はいったん発症してしまえば現代医学でも治療の方法がなく、死亡率は100%とされています。しかし、狂犬病の潜伏期間は1ヶ月～3ヶ月と長いのでこの間にワクチンを接種すれば発病を免れることは可能です。

また渡航前に予防ワクチンを接種しておくことで予防効果が高くなります。

▼問い合わせ先 群馬県庁保健予防課

☎027(226)2601

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお願いについて

村内において犬を飼っているにもかかわらずまだ登録をしていない方、また登録をして飼っている方でも狂犬病の予防注射を受けずに飼っている方も多数います。

犬の登録と年1回の予防注射は、狂犬病予防法によって義務づけられています。以上の事を守らない飼い主については、20万円以下の罰金刑に処せられます。狂犬病の侵入を防ぎ、地域の安全、安心を守るためにも、きちんとした届出と適正な飼養に努めましょう。

片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射日程について

平成27年度片品村飼い犬の集合登録・狂犬病予防注射を下記の日程で実施致します。

▼期日 5月11日(月)・5月12日(火)

6月10日(水)

なお、実施場所等詳細については別途回覧又は通知はがきをご覧ください。

▼問い合わせ先 農林建設課 ☎(58)2113・2114

保健福祉課からのお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届出を!

届出が必要なとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書、前年の所得がわかる書類
職場の健康保険をやめたとき、または扶養家族からはずれたとき	印鑑、社会保険離脱証明書
子どもが生まれたとき	印鑑、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
1年以上の在留資格がある人で、外国人登録をおこなったとき	印鑑、外国人登録証明書 パスポート
他の市町村に転出するとき	印鑑、世帯全員の保険証
職場の健康保険に入ったとき、または扶養家族になったとき	印鑑、国民健康保険証 加入した職場の健康保険証
死亡したとき	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
外国人の加入資格がなくなったとき	印鑑、保険証、外国人登録証明書
退職者医療制度に該当したとき	印鑑、保険証、年金証書
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印鑑、保険証
修学のため別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書
保険証を紛失したり破損したとき	印鑑、運転免許証など本人確認ができるもの、破損した保険証

国保の手続きは忘れずに!

職場の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入している人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。就職や退職などで国保から他の医療保険へ、また、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し14日以内に手続きをしてください。

●届出が遅れると・・・

届出が遅れると、保険証がない間の医療費は全額が自己負担になります。後日、届出をすれば、保険が切れた日までのぼって国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさかのぼるので、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

■退職者医療制度

会社等退職して国保に加入し、厚生年金などを受けている人とその家族は「退職者医療制度」に加入となりますので届出をお願いします。これは65歳になるまで適用されます。※国保税の金額と自己負担割合の3割は変わりません。

●該当する人

厚生年金などを受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人。

●被扶養者になれる人

退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族

●適用資格

年金受給権を取得した日から適用資格が発生します。

人間ドック費用の一部を助成します

【国保人間ドック】

▼対象

次の条件をすべて満たす人。

▽国民健康保険被保険者 ▽40歳以上75歳未満

▽国保税を完納している

▼申し込み

平成28年1月31日までに、国民健康保険証と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。

※申請手続きは、必ず受診前に行ってください。

▼助成額

検診費用の3分の2（最高2万6千円）を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

▼健診結果

受診後は保健指導がありますので、結果の写しを提出していただきます。

※詳細は、片品村国民健康保険被保険者人間ドック助成要綱のとおりです。

【後期高齢者医療人間ドック】

▼対象

次の条件をすべて満たす人。

▽県後期高齢者医療被保険者 ▽本村に住居登録がある

▽75歳以上 ▽後期高齢者医療保険料を完納している

▼申し込み

平成28年1月31日までに、後期高齢者医療被保険者証（74歳の人で75歳以降に受診予定の人は、健康保険証などの身分を確認できるもの）と印鑑を持参し、保健福祉課へ申請してください。

※申請手続きは、必ず受診前に行ってください。

▼助成額

検診費用の3分の2（最高2万6千円）を助成します。助成方法は、申し込みの際にご確認ください。

▼健診結果

受診後は保健指導がありますので、結果の写しを提出していただきます。

※詳細は、片品村後期高齢者人間ドック助成事業実施要綱のとおりです。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115

むらづくり観光課からのお知らせ

プレミアム付き 「片品村とくとく商品券」の発行について

村では、国からの交付金を活用して、村内における消費の拡大及び商店・企業等の売上拡大による地域経済活性化対策の一環として、村民向けの「プレミアム付き商品券」を発行します(今回限り)。

○プレミアム付き商品券とは？

6000円分の商品券(500円券×12枚綴り)を、5000円で販売します。



○商品券の購入方法

- ①『購入申込書』(4月中に全世帯へ配布予定)と、
- ②現金をご用意のうえ、**役場むらづくり観光課窓口にてお買い求めください。**

※購入限度額：世帯1人あたり 10,000円(商品券 12,000円分)まで。
(平成27年4月1日現在で片品村内に住所を有する方を対象とします。)

○商品券の利用方法

村内の取扱店にて、現金と同様にご利用頂けます。ただし、釣り銭は出ません。
また、**利用期限(平成28年2月末日)を過ぎた場合は無効となります。**

※詳しくは、4月中に全世帯に配布予定の『購入申込書』添付資料をご覧ください。

空家・貸家・売家情報募集

片品村では平成23年11月から『片品村空き家バンクナビ』を開設し、Uターン者、Uターン者等の定住・長期滞在を促す政策を行っています。平成27年3月末現在空き家登録数は24件、契約済が20件です。

これまでも村民の皆様から空家・貸家・売家等の住宅に関する情報をご提供いただきましたが、移住の相談の件数に対して、物件情報の不足は否めません。そのため片品村に移住したいと考えている方に物件を紹介できないような状況が続いております。

片品村内において、空家・貸家・売家等の物件情報をお持ちの方、「家を貸したい・売りたい」とお考えの方はお気軽にむらづくり観光課若者雇用創出室までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

※Uターン者 本村出身者でない方で、本村に転入し定住する者をいう。

※Uターン者 本村出身者で転出後1年以上経過した後に転入し、定住する者をいう。

労働保険料の年度更新のお知らせ

平成27年度の申告・納付は6月1日(月)～7月10日(金)までに

事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料に関する法律15条)と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続きが必要です。

労働保険の年度更新の手続きが必要な事業場に対しては、厚生労働省から年度更新用の申告書類が6月1日(月)までに送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら7月10日(金)までに申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがありますのでご留意願います。

▼問い合わせ先 群馬県労働局総務部労働保険徴収室 ☎027(210)5001
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58)2112

平成27年度 片品村6次産業化起業支援事業

片品産の農産物等を活用し、新たな付加価値を生み出すビジネス創出を応援します!!

○制度の概要

地区の集会所等の公共施設又は空き家等を有効活用した加工施設の整備支援及び片品村産の農産物を活用した商品の開発を支援する制度です。

○対象者

村民2人以上で構成するやる気のあるグループで、規約があり、会計を適正に行っていることが必要です。(事業開始までに規約等を定められれば対象となります)

○対象事業

- ・片品村内で生産された農林水産物を主たる原材料あるいはその商品を特色づける原材料として加工し、販売することを目的とした事業。
- ・各地区の集会所又は空き家等を有効活用することを目的として行う事業。
- ・補助事業終了後も継続することができる事業。

- 対象経費 【ソフト】試作開発費 (試作材料費、デザイン等の専門家招致に要する経費)
【ハード】施設整備費 (必要最低限の改築費、許可申請に要する経費)
機械整備費 (調理器具、冷蔵庫、パッケージ機械等の購入費)

ご不明な点などは、担当までお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

片品村定住促進事業家賃補助金をご活用ください

○補助金概要

片品村定住促進事業家賃補助金とは片品村に定住する意志を有するものに対し、予算の範囲内において補助金を交付するという制度です。この補助金の1ヶ月当たりの補助金の額は、支払った家賃の月額の3分の1以内の額(1万円を超える場合は、1万円)です。

ただし算出した1ヶ月当たりの補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額を1ヶ月当たりの補助金の額とし、補助金の交付対象となる期間は、36ヶ月を限度とします。

○補助対象外

- ・公務員、勤務する事業所の社宅、社員寮等及び公共的な住宅に住む者
- ・親族が管理する借家に住む者 ・税金、使用料の滞納者 ・生活保護世帯
- ・Uターン者で村を離れて1年未満の者
- ・本人が申請する時点で、本村に住所を移してから既に3年以上経過している者
- ・事業所の転勤や季節労働等により一時転出予定の者(転出した者)

補助対象者

本村に定住し借家等を借り上げ家賃を支払う45歳以下の者(世帯主)または本村に住所を移してから3年未満で45歳以下の者(世帯主)。

申請

対象となるかを確認し、必要事項を記入の上村長へ申請。

交付決定

申請書等を審査し決定通知書を申請者に通知。

実績報告及び支払い

実績報告書及び領収書等添付書類を事業が完了後20日以内に提出。実績報告審査後、確定通知書及び補助金の交付。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 若者雇用創出室 ☎(58)2112

「駐車券」が必要です！

～片品村・利根町 上毛高原駅駐ち車場～

片品村と利根町の住民の皆様のための上毛高原駅駐ち車場ですが、利用する際には駐車券が必要です。

駐車券は役場総務課にありますので、利用される方は必ず駐車券を受け取り、駐ちした車のフロントガラスの見やすい所に掲示しておいてください。また、利用後は速やかに駐車券を返却してください。

なお、この駐ち車場は27台分のスペースがありますが、混雑時には駐ちをお断りすることがあります。

《また、最近は無断駐ちが多発しており、駐車券を受け取った方が駐ちできないといった苦情が寄せられており、定期的に監視等実施し、警告をさせて頂いています。ルールを守って正しく利用されるよう、ご理解、ご協力をお願いします。》

(総務課)

片品村・利根町駐ち車場位置



Fresh Young フレッシュヤング

ほしの しほ
星野 詩穂 さん 23歳 (鎌田)

平成3年10月1日生 (父) 要 (母) 千秋

1. 何処へお勤めですか

利根沼田農業協同組合

2. 趣味は何ですか

バスケットと飲みに出かける事

3. 片品をどう思いますか

人が暖かく素敵な村だと思います。村民を大切にしてくださる感じが暖かみはそのままの村にしていきたいです。

4. 村内のおすすめスポットは

片品小学校。思い出が沢山詰まった場所なので新校舎の完成が楽しみです。

5. 好きな異性のタイプ

たくさん笑う方、よく考える方

6. 目標があれば教えてください

仕事を始めて2年目なので責任感とスピードをもってステップアップしたいです。また健康の為に走り始めたので大会に出場し完走する事が今年の目標です。

7. 村民の方へメッセージをお願いします

若い力が必要なときは声を掛けてください。村を元気にしたいです。



学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりで、今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
曜日				
2月24日	セシウム134	とうふナゲット	スクランブルエッグ	不検出
火	セシウム137			

※ヨウ素 131 は半減期が約8日と短く、検出されないため表記していません。
※放射性測定器は農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

世界保健デー
毎年WHOでは世界各国が協同し取り組むべき重点課題を選定しており、4月7日を世界保健デーとしてその健康課題を啓発しています。昨年は感染症に焦点を当てたテーマが発表されましたが、その後日本でも蚊が媒介する Dengue 熱が発生し、世界的には Ebola 出血熱の発生など大きなニュースとなりました。

今年度は「食の安全」がテーマです。食は人が生きていく上で欠かすことができません。この機会に、日々食べている食事内容や食材はもろもろ地元の産物等に目を向けてみてはいかがでしょうか。

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です
成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。ある全国調査では高校生の約3割、中学生の約2割に飲酒経験があり、冠婚葬祭や家族と一緒に場での飲酒が多いことが報告

保健だより

されています。未成年者の飲酒は法律で禁止されています。未成年の方は飲酒してはいけない理由をしっかりと理解し、周囲の大人は責任をもって指導してください。

●未成年者がお酒を飲んではいけない理由
成長段階にある未成年者はアルコールを分解する能力が未成熟なため、成人に比べ飲酒の悪影響が大きくなり、特に以下の5つが理由としてあげられます。

- ① 脳の機能を低下させるおそれがあります。
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります。
- ③ 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります。
- ④ アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤ 未成年者の飲酒を禁じる法律があります。



平成27年「春の青少年健全育成運動」

▼実施期間
3月15日～4月30日

▼推進目標
『おぜのかみさま県民運動』を推進し、子どもたちの安全・安心なインターネットの利用を親子で考えよう

おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)
おぜい(写真)

春の全国交通安全運動が実施されます

▼期間 5月11日～20日

▼スローガン 『慣れた道 出会い頭は要注意』

▼運動の重点

- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシート着用徹底
- 運転者は安全運転を心がけ、歩行者は反射材等目立つ物を身につけて事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。

新入学時期の交通事故防止運動が実施されます

▼期間 4月7日～13日

▼運動の重点

- 通学路等の交通安全の確保
- 効果的な交通安全教育の推進

▼運動の目的
交通環境に不慣れた新入学児童等を交通事故から守るため「優しさ」と「思いやり」の気運を高めるとともに、子供に交通规则の遵守と交通マナーの実践を習慣づける。

身体障害者の皆様へ巡回相談を実施します

群馬県心身障害者福祉センターが障害者の巡回相談を実施します。

相談はすべて予約制です。あらかじめ電話で、4月24日までに申し込みをしてください。

▼日時 5月13日(水)

▼受付は午前10時～12時

▼相談会場
沼田市保健福祉センター

※障害が重い等の理由により会場に行くことが困難な場合、在宅訪問検査も可能ですので申し

込みの際にご相談ください。

▼相談内容

- 障害に関する整形外科相談
- 義肢・装具・車いすなどの補装具、自立支援医療(更生医療)給付の要否判定

▼持ち物

- ① 印鑑
- ② 身体障害者手帳

▼申し込み・問い合わせ先
保健福祉課
☎(58)2115

尾瀬山開きinぐんま開催!!

尾瀬を愛しむ会では、新緑香るこの季節に!

片品村役場及び各関係者の皆様の温かいご支援とご協力をいただき『尾瀬の魅力を再発見しよう!! 歌唱と音楽の世界へ!』『みんなで唄おう!山の歌・花の唄』を開催します。

▼日時 5月10日(日)

▼午前10時～午後4時

▼場所 県庁1階大ホール

▼催し物 片品村が誇る土産の展示販売

皆さん多数のご参加を心よりお待ちしております。

平成26年度 国保税第8期 納税率調 (税額)

